

愛媛県

水道広域化推進プラン検討委員会

第1回部会

県内水道事業の現状と課題 広域化の意義

【現状】

県内水道事業は22事業者が給水を実施。（末端給水：20 用水供給：2）

令和元年度決算において、地方公営企業法適用23企業中21企業、法非適用9企業中8企業が経常黒字を維持しているが、一般会計からの繰出金により経常黒字を維持している団体が多くある。

【課題】

- ・人口減少に伴う水需要の減少
- ・施設の老朽化等による更新需要の増大
- ・職員数の減少・高齢化
- ・災害への対応

（参考）県全体の将来推計（料金改定を行わないまま既存の施設規模を維持する前提の下で実施した大まかなシミュレーション）

今後40年間の収支不足額 $\Delta 3,567$ 億円 ($\Delta 90$ 億円/年)

【広域化の意義】

○人的資源の確保

複数市町で水道職員の人事管理を一元化し、特に小規模な町の人材確保に資する。

○業務の共同発注

維持管理業務等の共同発注によりコストダウンを図る。

○施設の統廃合

全市町間で水源、所在地（浸水区域等）、稼働率等を勘案し、コストダウンと防災・減災を目指して浄水場等を統廃合する。

○経営基盤の強化

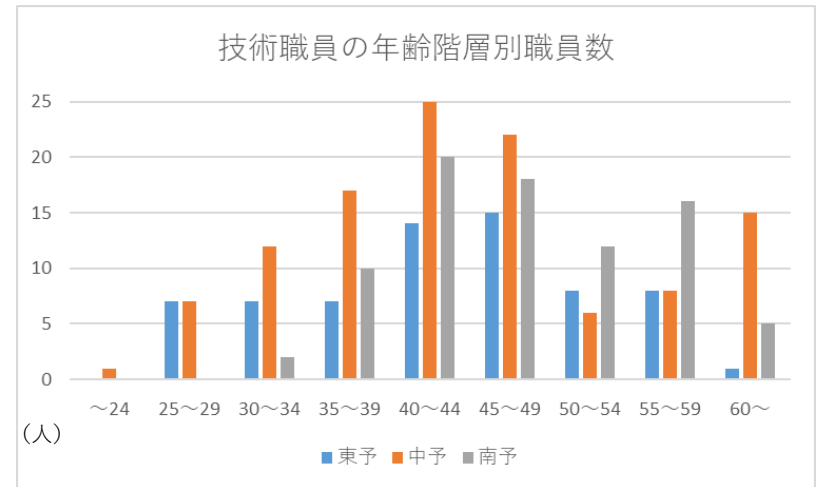
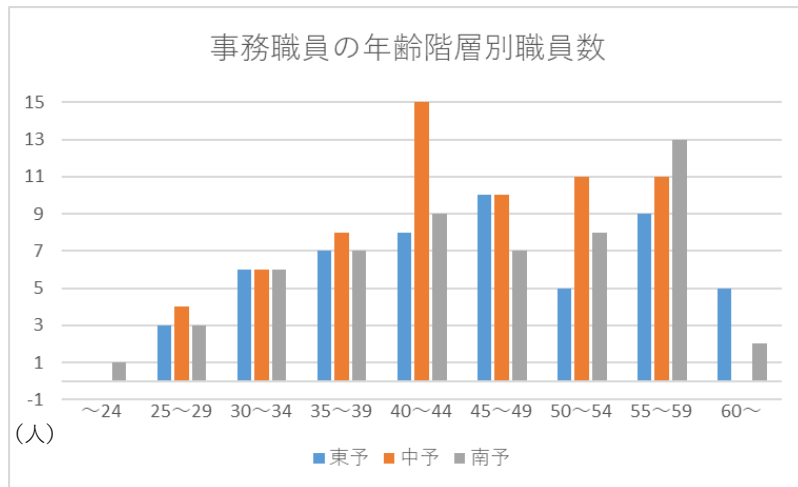
広域化（経営統合）により単一の経営主体が経営資源を管理することで経営基盤の強化を図る。

職員の現状について

【出所：水道統計（H29）（公益社団法人 日本水道協会）】

団体名	事務職										技術職									
	25歳未満	25歳以上～30未満	30歳以上～35未満	35歳以上～40未満	40歳以上～45未満	45歳以上～50未満	50歳以上～55未満	55歳以上～60未満	60歳以上	計	25歳未満	25歳以上～30未満	30歳以上～35未満	35歳以上～40未満	40歳以上～45未満	45歳以上～50未満	50歳以上～55未満	55歳以上～60未満	60歳以上	計
松山市		4	5	5	13	9	6	9		51		7	12	15	22	17	6	7	14	100
今治市		1	1	2		5	1	2	1	13		3	3	1	8	7	3	3		28
宇和島市	1	1	2		4	2	2	6		18			2	6	4	2	5		19	
八幡浜市				1	1	2	1		1	6				1	2	1	2	1	7	
新居浜市			4	2	3	2	2	2	3	18		2	1	5	2	2	2	2	19	
西条市		2	1	1	2	1	1	1	1	10			2		2				4	
大洲市				2	1		3			6				2	2	1	1		6	
伊予市				1		1	1			3				1	3		1		5	
四国中央市				2	3	2	1	3		11		1	1	1	4	3	3	1	15	
西予市			1	2	1	1	1	2		8			1	2	3	1			7	
東温市			1	1	1		1	1		5				1	1			1	3	
上島町								1		1		1							1	
久万高原町（※）																				
松前町					1		2			3	1			1		1			3	
砥部町				1			1	1		3				1	1				2	
内子町				2		1				3										
伊方町			2					1		3								2	3	
松野町（※）																				
鬼北町		1					1	1		3			1			1			2	
愛南町			1		1	1			1	4			3	3	1		1		8	
南予水道企業団		1			1			1		3			3	4	7	8	5	3	30	
津島水道企業団								2		2				1					1	
計	1	10	18	22	32	27	24	33	7	174	1	14	21	34	59	55	26	32	21	263

（※）集計対象は上水道事業のみ

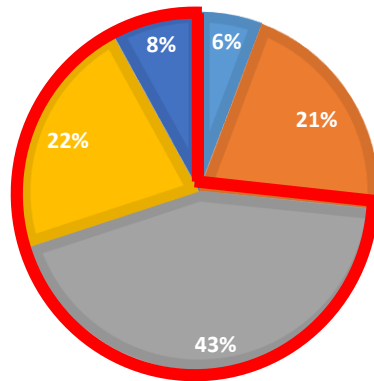


技術職員の現状について

【出所：水道統計（H29）（公益社団法人日本水道協会）】

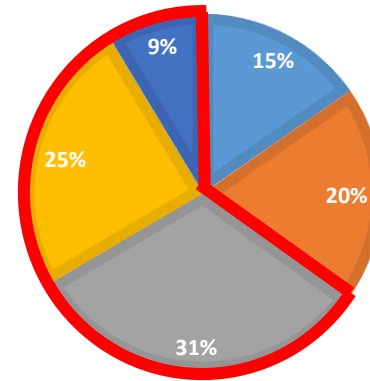
技術職員（県全体）

■ 30歳未満 ■ 30～40歳未満 ■ 40～50歳未満
■ 50～60歳未満 ■ 60歳以上



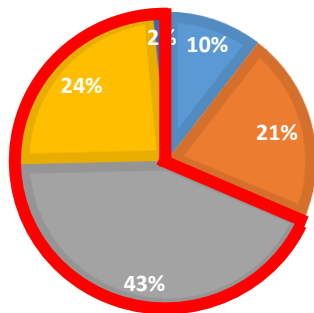
技術職員（全国）

■ 30歳未満 ■ 30～40歳未満 ■ 40～50歳未満
■ 50～60歳未満 ■ 60歳以上



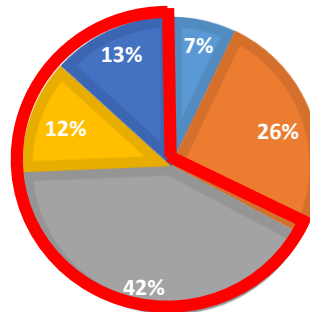
技術職員（東予）

■ 30歳未満 ■ 30～40歳未満 ■ 40～50歳未満
■ 50～60歳未満 ■ 60歳以上



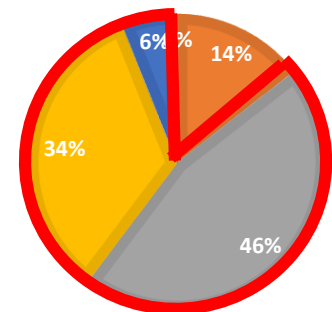
技術職員（中予）

■ 30歳未満 ■ 30～40歳未満 ■ 40～50歳未満
■ 50～60歳未満 ■ 60歳以上



技術職員（南予）

■ 30歳未満 ■ 30～40歳未満 ■ 40～50歳未満
■ 50～60歳未満 ■ 60歳以上



令和2年度 検討スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
現状分析の実施		[Blue bar]						現状分析の 確認 依頼 予定		将来推計の 確認 依頼 予定			最終確認 依頼 予定		
将来推計の実施		[Blue bar]													
経営上の課題分析									[Blue bar]						
県・市町連携推進本部会議												[Blue box: 進捗状況の報告]			
検討委員会	[Blue box: 第1回 検討委員会]													[Blue box: 第2回 検討委員会]	
部会					[Blue box: 第1回 部会]							[Blue box: 第2回 部会]			

策定スケジュール

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度																							
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
県・市町連携推進本部会議				<ul style="list-style-type: none"> 経緯、現状、今後の取組み方針等報告 			<ul style="list-style-type: none"> 現状、取組状況等報告 			<ul style="list-style-type: none"> 現状、取組状況等報告 			<ul style="list-style-type: none"> プランの報告・公表 			<ul style="list-style-type: none"> プランの決定(県) 																	
検討委員会				<ul style="list-style-type: none"> 【書面開催】 現状の説明 将来見通しの期間の決定 広域化パターンの検討 			<ul style="list-style-type: none"> 現状分析結果 将来見通しの分析、経営上の課題分析報告 			<ul style="list-style-type: none"> 将来見通しの分析、経営上の課題分析報告 広域化パターンの設定 						<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション等報告 広域化に向けた課題検討 広域化の推進方針当面の具体的取組内容及びスケジュール検討 プラン(案)の決定 																	
部会等				<ul style="list-style-type: none"> 将来見通しの内容検討① 広域化パターンの検討① 実現可能な取組みの検討 			<ul style="list-style-type: none"> 将来見通しの内容検討② 広域化パターンの検討② 実現可能な取組みの検討 			<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション等内容検討① 広域化に向けた課題検討① 当面の具体的な取組内容協議① 			<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション等内容検討② 広域化に向けた課題検討② 当面の具体的な取組内容協議② 			<ul style="list-style-type: none"> プラン(案)の作成 																	
事務局・市町等	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握 将来見通しに必要なデータの収集 			<ul style="list-style-type: none"> 将来見通しのためのデータ整理等 			<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションのためのデータ整理等 広域化に向けた課題整理 			<ul style="list-style-type: none"> 広域化の推進方針検討 			<ul style="list-style-type: none"> 議会への説明 住民への公表 																				
業者委託				<ul style="list-style-type: none"> 現状分析、将来推計・経営上の課題分析 			<ul style="list-style-type: none"> 広域化のシミュレーションと効果分析 																										

水道広域化パターンの設定について

本県における水道広域化パターンは、

①ブロックごとの統合

- ・東予
- ・中予
- ・南予

②県下全域での統合

の2パターンとするかどうか。

水道広域化推進プランの記載予定事項

《国マニュアルに定められた記載項目》

- ①自然・社会的条件（給水人口、産業の動向、有収水量、利用可能な水源の状況等）
- ②サービスの質に関する事項（水質管理状況、災害時の対応計画等）
- ③経営体制に関する事項（職員の状況、業務委託等の実施状況等）
- ④浄水場・管路等の主な施設の状況（給水能力、経年化、耐震化の状況等）
- ⑤経営指標に関する事項（更新投資額、各年度の収益的収支、給水原価、供給単価等）

《愛媛県独自項目》

- 1 水道料金水準
- 2 一般会計からの繰入金の状況
- 3 主要浄水場の稼働状況

上記の項目について次のとおり検討を行った上で、プランに記載する

- (1) 現状分析と将来推計（40～50年程度）
- (2) 広域化パターンごとの将来見通しのシミュレーションと広域化の効果について
- (3) 今後の広域化の推進方針並びに今後進める広域化の当面の具体的取組の内容及びそのスケジュールについて

水道広域化推進プラン項目作成例

給水人口

(給水人口や普及率の現状について、市町村等の水道事業者ごとに記載する。)

<例>

【図表● 給水人口】

市町村等	行政区域内人口(人) a	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)				普及率(%) c=b/a
			上水道	簡易水道	専用水道	合計 b	
A市							
B市							
C市							
⋮							
合計							

給水収益 (水道料金)

(有収水量、給水収益、供給単価、1か月の水道料金等の項目を記載し、給水収益に関する現状を比較分析し記載する。)

<例>

【図表● 給水収益等の現状】

市町村等	年間有収水量 (百万m ³ /日)	給水収益 (千円)	供給単価 (円/m ³)	1か月あたり 家庭用水道料金 (φ13mm, 20m ³)	直近の料金改定 時における資産 維持費の有無	直近の料金改定	
						年月日	率(%)
A市							
B市							
C市							
⋮							
合計							